

『大阪府域道路啓開協議会』第2回を開催!

～大規模災害時の救助・救援活動に必要な道路の通行を確保～



南海トラフ巨大地震に伴う津波被害や上町断層帯による直下型地震などの大規模災害に対して、行政機関及び関係業団体等の連携・協力による、道路啓開を迅速かつ着実に推進することを目的とした、道路法第28条の2に基づく「大阪府域道路啓開協議会」第2回目を開催しました。

- ◆日時：平成30年8月30日（木） 10:00～11:00
- ◆場所：大阪合同庁舎第1号館 新館 3階 A会議室
- ◆参加機関：近畿地方整備局道路部、近畿地方整備局港湾空港部、大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察本部交通部、西日本高速道路(株)関西支社、阪神高速道路(株)、陸上自衛隊第三師団司令部、(一社)日本建設業連合会関西支部、(一社)大阪建設業協会、(一社)日本道路建設業協会関西支部、関西電力(株)、西日本電信電話(株)大阪支店



会長 近畿地方整備局 橋本道路部長



協議会開催状況

【議事】

- (1)前提条件の説明、今回までの検討事項
- (2)啓開ルート計画の提案
 - ①啓開ルート及び拠点等の設定
 - ・その他拠点の設定
 - ・拠点までのアクセスを考慮した啓開ルート案の設定
 - ②被害想定検討
 - ・被害想定の数値方法
 - ・啓開時間の算定方法
- (3)情報収集・連絡・連携の提案
 - ・関係機関との協力体制（情報集約の一元化）
 - ・情報収集・関係機関との連絡通信、一般ユーザーへの情報提供手段
- (4)啓開作業計画の提案
- (5)今後の検討事項の提案及び今後のスケジュールの提案



大阪国道事務所久保所長による資料説明



質疑応答

【今後の検討事項について】

- ①啓開ルートの優先順位
- ②関係機関との連絡体制の確立
- ③啓開区間の担当業者のわりつけ
- ④被害想定に基づく必要資機材算定・ストック把握
- ⑤啓開実施に伴う具体的な手続き
- ⑥大阪府域道路啓開計画の作成